

公 示

茨城大学学長選考等要綱第9条の規定に基づき、下記の者を学長候補者として選考いたしましたので、同要綱第10条の規定により公示します。

令和5年11月17日

国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議

記

おお た ひろ ゆき
太 田 寛 行 (69歳)

現職：茨城大学長

【選考の理由】

学長候補者の選考に当たっては、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果を参考に、現任期における業績等を踏まえ、慎重に審議を尽くしました。

その結果、同氏が国立大学法人法第12条第6項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「国立大学法人茨城大学学長選考基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断しました。

学長候補者には、現在の国立大学を取り巻く厳しい状況の中で、リーダーシップを遺憾なく発揮し、

- ・多様性を持ち魅力ある大学を実現すること
- ・全学的な組織改革を実行する上で、全学の教職員の声を聴き、その負担等に配慮しつつ、教職員が働きやすい環境を確保すること
- ・研究時間の確保による研究力強化により、カーボンニュートラルの分野等、先端研究の場の構築に取り組むこと
- ・これまで様々な情報を集約し、新たなアイデアにより教育改革の取組を進めてきたが、地域未来共創学環の設置、プラス1プログラムなどの取組を着実に実現させること
- ・地域との連携による専門人材育成を強化するとともに、アジアを中心とした国際交流を発展させること
- ・高大連携を推進し、少子化等の環境の変化に対応した入試改革を行うこと等を推進していただき、これらを通じて茨城大学がさらに発展していくことを期待します。

【学長の任命等】

この選考結果に基づき、文部科学大臣への申出を行い、文部科学大臣の任命を受け学長となる予定です。

なお、学長の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。

国立大学法人茨城大学学長候補者選考経過

国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議は、現学長の任期が令和6年3月31日で満了することに伴い、国立大学法人法（平成15年法律第112号。）及び茨城大学学長選考等要綱の定めるところにより、以下経過のとおり学長候補者の選考を行った。

日 程	学長選考・監察会議	選考経過
令和5年 2月 3日（金）		・国立大学法人茨城大学学長選考基準の公示
令和5年 4月25日（火）	第1回 学長選考・監察会議 議題：①令和5年度学長選考・監察会議日程について ②他大学学長選考における意向聴取投票の状況について	
令和5年 6月20日（火）	第2回 学長選考・監察会議 議題：①茨城大学学長選考における意向聴取実施要領の改正について ②令和5年度学長選考日程に関する公示について ③令和5年度学長業績評価スケジュール及び評価方法等について	
令和5年 7月27日（木）	第3回 学長選考・監察会議 議題：①学長の業績評価について ②茨城大学学長選考等要綱の一部改正について ③学長候補者となるべき者の推薦公示について ④学長候補適任者意向聴取の公示について ⑤学長候補適任者意向聴取委員会委員の推薦及び選出について	
令和5年 8月 7日（月）		・国立大学法人茨城大学学長選考日程の公示
令和5年 9月 8日（金）		・学長候補者となるべき者の推薦の公示 学長候補者となるべき者の推薦手続きについて、推薦の受付期間、提出書類、提出先等を公示した。
令和5年 9月25日（月）		・学長候補者となるべき者の推薦受付開始 茨城大学学長選考等要綱第4条の規定に基づき、学内構成員20人の連名による推薦状を以て、学長候補者となるべき者として、太田寛行氏（茨城大学長）の推薦があった。 【受付期間】 9月25日（月）～10月10日（火）
令和5年10月16日（月）	第4回 学長選考・監察会議 議題：①学長候補者となるべき者の推薦の受理について ②学長候補適任者の選考及び公表について ③学長候補適任者の所信表明会の実施について ④学長候補適任者への面接について ⑤その他 ・所信表明会動画データの Google ドライブでの共有について	・学長候補適任者の選考 茨城大学学長選考等要綱第5条の規定に基づき、学長候補者となるべき者として推薦のあった太田氏について、国立大学法人法第12条第6項及び第16条並びに国立大学法人茨城大学学長選考基準に基づき、学長候補適任者として選考を行った。 なお、推薦が太田氏1人のみであったことから、投票による意向聴取は実施しないこととし、代わりの措置として、学長候補適任者に関する意見書面提出の機会を設けた。
令和5年10月27日（金）		・学長候補適任者所信表明会を実施 茨城大学学長選考等要綱第6条の規定に基づき、学長候補適任者の意向聴取対象者に対する所信表明の機会として、所信表明会を実施した。 なお、所信表明後には質疑応答の時間を設け、構成員の意見・質問等に応じた。
		・学長候補適任者に関する意見書面提出の受付開始 受付を行ったが、意見書面の提出はなかった。 【受付期間】 10月27日（金）～11月1日（水）
令和5年11月 7日（火）	第5回 学長選考・監察会議 議題：①学長候補適任者への面接について	・学長候補適任者への面接を実施 茨城大学学長選考等要綱第7条の規定に基づき、学長就任に対する抱負等（推薦を受諾した動機、自身の強み、茨城大学の今後の展望等）に関する学長候補適任者からの意見表明及び質疑応答による面接を行った。
令和5年11月17日（金）	第6回 学長選考・監察会議 議題：①学長候補者の選考について ②学長候補者選考結果等の公表について ③国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議規則の一部改正について	・学長候補者の選考 学長候補者の選考に当たっては、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果を参考に、現任期における業績等を踏まえ、慎重に審議を尽くした。 その結果、太田氏が国立大学法人法第12条第6項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「国立大学法人茨城大学学長選考基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断し決定した。